

家賃債務保証業者登録規程（国土交通大臣告示第898号）に基づく登録家賃債務保証業者の情報

情報更新日	令和7年3月19日
-------	-----------

○登録家賃債務保証業者の名称等

商号又は名称	株式会社アイキューキャピタル	個人・法人の別	法人
所在地	東京都千代田区五番町6-6		

○登録番号等

登録番号		国土交通大臣(1)第119号
登録日		2024年9月4日
有効期間	起算日	2024年9月5日
	満了日	2029年9月4日

○法人設立及び家賃債務保証業の開始の時期

法人設立	2021年12月
家賃債務保証業の業務開始	2024年1月

○主な保証範囲及び営業地域

主に提供する商品の 保証範囲	■滞納賃料 ■訴訟費用						■原状回復 ■その他（変動費）		■残置物撤去費用	
営業地域 (都道府県)	○	北海道	○	東京都						香川県
		青森県	○	神奈川県	○	京都府				愛媛県
		岩手県		新潟県	○	大阪府				高知県
		宮城県		富山県	○	兵庫県				福岡県
		秋田県		石川県		奈良県				佐賀県
		山形県		福井県		和歌山県				長崎県
		福島県		山梨県		鳥取県				熊本県
	○	茨城県		長野県		島根県				大分県
	○	栃木県	○	岐阜県		岡山県				宮崎県
	○	群馬県	○	静岡県		広島県				鹿児島県
	○	埼玉県	○	愛知県		山口県				沖縄県
	○	千葉県	○	三重県		徳島県				

○苦情・相談発生時の体制等（お客様からの相談窓口）

担当部門名	管理本部
電話番号	03-5357-1624